

令和5年度 事務事業評価報告書

評価対象事業名：多文化共生サポート事業

令和6年8月

文教民生常任委員会

評価対象事業名：多文化共生サポート事業

1 事業の目的

日本語指導の必要な外国人児童生徒等に対して、小・中学校に子ども多文化共生サポーターと日本語指導員を、こども園に多文化共生キッズサポーターを派遣し、学校園生活への早期適応に向けた生活支援や学習支援を行う。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置付け

「第2次西脇市総合計画 基本計画」

第1章：未来を拓く次世代が育まれるまち

政策6：教育を支える環境を整える

施策4：適切な教育機会を確保します

(2) 施策体系へ事業の位置付け

関連計画：「第3期西脇市教育振興基本計画」

重点目標1：社会の変化を前向きに受け止め、夢と志を持って可能性に挑戦する力を育成します

施策の柱2：豊かな心の育成/多文化共生教育の推進

3 事業概要

(1) 実施年度

平成29年度から実施

(2) 予算額及び事業内容

	R4年度	R5年度	R6年度
予算	1,170千円	1,910千円	3,560千円
指導が必要な児童生徒等	8人	11人	18人
国籍	中国、インド、 ベトナム、ネパール	中国、インド、 ベトナム、ネパール	中国、インド ベトナム、ネパール フィリピン

派遣回数・・・原則として、当該児童生徒の在留期間によって決定

在留期間	県費による派遣 (R5年度)		市費による派遣	
	A	B	C	D
	0～6か月	7か月～12か月	13か月～36か月	37か月～
派遣回数	週3～4回	週1回	年間30回	年間10回
勤務時間	4時間/回	4時間/回	4時間/回	2時間/回

4 活動内容

ア 資料請求

令和6年1月の常任委員会で、令和元年から令和5年12月末現在の日本語指導が必要な児童生徒等について、担当課から説明を受ける。

イ 小学校視察

委員の理解を深めるため、3班に分かれ、対象児童が通う小学校への視察を実施

西脇小学校

2月5日(月) 8:30~10:10

ベトナム国籍 6年生1人(A) 2年生1人(C)

重春小学校

2月7日(水) 8:35~10:15

中国国籍 3年生2人(C、D)

重春小学校

2月14日(水) 8:35~10:15

中国国籍 3年生2人(C、D)

いずれも、1校時は在籍学級の一斉指導において、対象児童が日本語を理解できないところを通訳するサポーターの様子を、また2校時は別室において、児童支援教員とともに日本語指導を行うサポーターの様子を視察した。

授業後、校長、児童支援教員、サポーターと担当した議員とで意見交換を行った。

ウ 視察の所感

- ・ 県費によるサポーター派遣から市費による派遣になると派遣回数が極端に減少してしまうので、その後の学習に支障が生じないか危惧する。
- ・ サポーターの役割は、単に日本語を中国語に置き換えることだろうと思っていたが、ニュアンスを正確に伝えないと日本語を母語としない児童には理解できないことがわかり、サポーターの担っている役割の大きさを認識した。
- ・ 市内若しくは北播磨管内でサポーターを採用できれば、学校教育以外の分野での活用ができ、喜ばしい限りです。

5 成果及び課題

日本語指導が必要な児童生徒にとって、学習言語の支援は重要である。サポーターや児童支援教員も、単語の一つひとつを対象児童が納得できるまで丁寧に教えられていた。

本事業の成果は、視察をしたことで対象児童にとって大切な事業であることを理

解することができたことである。このような取組は今後ますます必要となることが予測される。担任教諭の負担軽減にもつながり、支援を必要とする児童生徒に対し、派遣回数 of 柔軟な対応が望ましいと考える。

6 事業評価（5段階評価）

妥当性： 4.6

日本語指導が必要な児童生徒が増えてきていることから、今後も市費を投入し支援をしていくことは必要である。社会情勢からみても本事業は継続すべきであるとの意見が多かった。

有効性： 3.6

有効性についての質問内容が目標値や事業効果の比較等評価をするのが本事業には困難であるとの意見があり、どちらともいえないとした委員が大半を占めた。

効率性： 3.6

本事業を評価するのにコストやサービス、業者委託、事業の合理化をどのように捉えるのか意見が分かれた。良好とする委員が少なく効率性の評価は3.6であった。

総合評価： 4.0

総合評価は4と高い評価となった。委員会では小学校への視察を行い現状を把握し、サポーターや支援する教員が重要であることを認識することが出来た。委員の評価の平均は「妥当性」 4.6、「有効性」 3.6、「効率性」 3.6、「総合評価」 4.0である。委員の意見として児童生徒への学習言語や生活言語など充実した支援が必要であると一致をした。

7 今後の方向性

「拡充」

今後の方向としてはサポーターの養成や確保、県費から市費へ移行してからの派遣回数 of 充実等の課題が考えられる。市費の増額になるが充実が必要な事業である。よって、委員会として今後の方向性は「**拡充**」とする。

8 視察におけるその他の意見

- ・ 支援する教員は学習の進み具合が思わしくない児童の個別指導も行っている。
- ・ 児童は学校で日本語の習得に取り組めるが、保護者の中には国際親善交流協会が担当している「日本語教室」で学んでいる人もおられる。対応はマンツーマンであるが、希望者に対し指導者少ないと聞く。指導ボランティアの充実が必要
- ・ 児童生徒支援教員は2023年度は、日野小、双葉小、西脇中学校以外の学校に各1人加配されているようだが、700人の児童が在籍している重春小に1人とは相当無理があると感じた。
- ・ 今後は大人も子どもも外国籍の人たちが増えてくると思う。学区だけではなく、

大人社会も含めて国際親善交流協会の役割・拡充が必要ではないか。

9 各委員の総括意見

(1) 浅田康子委員長

授業を視察し、サポーターの重要性を強く感じた。来日年数や家族構成等による語学力の差はやむを得ないが、学習面では各児童にきめ細かいサポートが必要である。サポーターの派遣が県費から市費になると対応が薄くなっている。市内でサポーターを育成し、人数を増やす対応が望まれる。外国籍の児童生徒が増えていることから本事業は拡充すべきと考える。

(2) 森脇久夫副委員長

日本語以外の言語を母語とした児童生徒に対する学びの質を確保するためには、欠かすことのできない事業だと考えられ、対象者の動向も見ながら事業を継続・充実が必要と考える。

(3) 岸本年裕委員

視察でサポーターから日本語を指導することの難しさを伺った。今後は、サポーター自身にも研修等が必要であると思われる。

(4) 杉本佳隆委員

一人ひとりの子どもたちと向き合っていくことが最善だと思われるが、来日時の年齢や家族構成等によって、理解力に差が生じるため、時間を要する。今後も増えてくるであろう多文化の子どもたちに対応するにはサポーターの人員確保や予算の増額が必要となる。また、我が国の国際的な立場から見ても、現状維持やそれ以上の必要な事業だと思います。

(5) 高瀬弘行委員

在留期間によって派遣回数などが決定されているが、本人の習熟度に合わせた弾力的な運用も必要と考える。一方、増え続ける外国人の児童生徒の言語や年齢、在留期間、日本語習熟度などは、多様化しており、将来的には、人権教育課だけで対応できる課題ではないと考える。

(6) 高瀬 洋委員

我が国には、就労等の目的で多くの外国人を受け入れており、国際社会の一員として、この事業の重要性は認識している。ただ、学力面で、どのレベルの達成度合いで良しとするかは、児童の個人差にも関わってくるため、一概には示しづらい。現状での顕在化した問題はないので、現状のまま継続し問題が出てくれば改善していくという方向で進めたい。

(7) 坂部武美委員

母語が中国の3年生2人を子ども多文化共生サポーターと加配教諭の生活指導員で対応に当たっている。2人の学習理解度に差があるが、サポーターが上手に教えており、指導回数が増えれば徐々に理解度も進むと思う。国語の時間では、一方的に日本語を教えるのではなく、母語の重要性・その国の文化の両立を図っていた。このことが多文化共生なのだろう。また、サポーターのこの方は、学校だけではなく保護者と連絡を取り、時間外に相談にも乗っており、ありがたい。児童は学校で日本語習得が進むが、保護者が母語だけの家庭と日本語が話せる家庭では、児童の日本語習得に差が出てくるのではないか。その対応策の一つとして、国際親善交流協会が担当している日本語教室があるが、希望者に対し指導者が少ないと聞く。指導ボランティアの充実が必要と思う。以上のことから、まずはサポーターの派遣数と加配教諭増、国際親善交流協会の日本語教室充実が必要であり、本事業を拡充すべきと考える。

(8) 寺北建樹委員

一律の期間ではなく、対象者の学習能力・到達点にあった派遣回数が必要ではないか。市費でのカバーを充実させるべきと考える。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	多文化共生サポート事業		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	
基本政策	未来を拓く次世代が育まれるまち		
政策	教育を支える環境を整える		
施策	適切な教育機会を確保します		

事業評価（５段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない			
		○	△	×	
妥当性	4.6	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	8		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引き続き継続すべきか	7	1	
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	7	1	
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	-	-	-
		カ) 市民全員のためになっているか	3	4	
有効性	3.6	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	2	6	
		イ) 事業目標が達成できているか	3	5	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	1	7	
		エ) 目標が低く設定されていないか	2	6	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	4	4	
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	-	-	-
効率性	3.6	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	2	6	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	4	4	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	2	6	
		エ) 事業に投入された人員は適切か	2	6	
		オ) 事業の合理化は図られているか	2	6	
		カ) 受益者負担等は適切か	-	-	-

総合評価	4	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由) 各委員の意見は別記
------	---	-------------------------------------

今後の方向性 ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	レ	拡充
		現状のまま継続すべき
		見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い